

令和 6 年度に在籍をしていた園児(卒園児・退園児を含む)の
各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人 明秀福祉会
第 2 さつき認定こども園

令和 6 年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和 6 年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・ 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- ・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 14 条第 1 項（第 50 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和 6 年度の実績を御報告するものです。（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

宜 こ 育 第 160 号
令 和 7 年 8 月 4 日

社会福祉法人 明秀福祉会
第2さつき認定こども園 御中

宜野湾市長 佐喜眞 淳
(公印省略)

令和6年度の公定価格の額について

貴施設における令和6年度の公定価格の額は、別紙の表に記載のとおりです。これをもとに、各支給認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願いします。

(※)子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項(第50条において準用する場合含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

第2さつき認定こども園 本園

〈各月ごとの年齢別の公定価格の額〉

別紙1

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上	副食費徴収免除 の場合の加算額
4月	243,440 円	243,440 円	224,760 円	4,800 円
5月	243,440 円	243,440 円	224,760 円	4,800 円
6月	243,440 円	243,440 円	224,760 円	4,560 円
7月	252,820 円	252,820 円	234,140 円	3,360 円
8月	258,800 円	258,800 円	240,120 円	1,200 円
9月	245,730 円	245,730 円	227,050 円	4,320 円
10月	245,730 円	245,730 円	227,050 円	4,800 円
11月	245,730 円	245,730 円	227,050 円	4,560 円
12月	245,730 円	245,730 円	227,050 円	4,080 円
1月	240,690 円	240,690 円	222,010 円	4,320 円
2月	240,690 円	240,690 円	222,010 円	4,080 円
3月	259,030 円	259,030 円	240,350 円	3,120 円

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費徴収免除 の場合の加算額
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	217,510円	213,720円	126,460円	122,670円	71,470円	67,680円	53,530円	49,740円	4,800円
5月	217,510円	213,720円	126,460円	122,670円	71,470円	67,680円	53,530円	49,740円	4,800円
6月	217,410円	213,620円	126,360円	122,570円	71,370円	67,580円	53,430円	49,640円	4,800円
7月	217,370円	213,580円	126,320円	122,530円	71,330円	67,540円	53,390円	49,600円	4,800円
8月	217,360円	213,570円	126,310円	122,520円	71,320円	67,530円	53,380円	49,590円	4,800円
9月	217,300円	213,510円	126,250円	122,460円	71,260円	67,470円	53,320円	49,530円	4,800円
10月	217,300円	213,510円	126,250円	122,460円	71,260円	67,470円	53,320円	49,530円	4,800円
11月	217,300円	213,510円	126,250円	122,460円	71,260円	67,470円	53,230円	49,530円	4,800円
12月	217,320円	213,530円	126,270円	122,480円	71,280円	67,490円	53,340円	49,550円	4,800円
1月	217,340円	213,550円	126,290円	122,500円	71,300円	67,510円	53,360円	49,570円	4,800円
2月	217,340円	213,550円	126,290円	122,500円	71,300円	67,510円	53,360円	49,570円	4,800円
3月	222,580円	218,790円	131,530円	127,740円	76,540円	72,750円	58,600円	54,810円	4,800円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。

第2さつき認定こども園 分園

〈各月ごとの年齢別の公定価格の額(副食費徴収免除加算なし)〉

別紙1

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費徴収免除 の場合の加算額
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	236,220円	225,070円	154,270円	143,120円	106,340円	95,350円	89,290円	78,300円	4,800円
5月	236,220円	225,070円	154,270円	143,120円	106,340円	95,350円	89,290円	78,300円	4,800円
6月	236,120円	224,970円	154,170円	143,020円	106,240円	95,250円	89,190円	78,200円	4,800円
7月	236,080円	224,930円	154,130円	142,980円	106,200円	95,210円	89,150円	78,160円	4,800円
8月	236,070円	224,920円	154,120円	142,970円	106,190円	95,200円	89,140円	78,150円	4,800円
9月	236,010円	224,860円	154,060円	142,910円	106,130円	95,140円	89,080円	78,090円	4,800円
10月	236,010円	224,860円	154,060円	142,910円	106,130円	95,140円	89,080円	78,090円	4,800円
11月	236,010円	224,860円	154,060円	142,910円	106,130円	95,140円	89,080円	78,090円	4,800円
12月	236,030円	224,880円	154,080円	142,930円	106,150円	95,160円	89,100円	78,110円	4,800円
1月	236,050円	224,900円	154,100円	142,950円	106,170円	95,180円	89,120円	78,130円	4,800円
2月	236,050円	224,900円	154,100円	142,950円	106,170円	95,180円	89,120円	78,130円	4,800円
3月	241,290円	230,140円	159,340円	148,190円	111,410円	100,420円	94,360円	83,370円	4,800円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。